

新たな経済対策の策定について（内閣総理大臣指示）

令和三年十月八日（金）閣議  
内閣総理大臣発言要旨

一 新型コロナウイルスについては、足下で感染状況に落ち着きも見られますが、ここで楽観視はできません。ワクチン接種、治療薬の普及を図るとともに、医療提供体制を確保しつつ、来年春までを視野に、人流抑制等の影響を受けた方々への経済支援を実施する必要があります。同時に、ワクチン接種証明等も活用しながら、通常に近い社会経済活動を一日も早く取り戻すことができるよう、取り組んでいくことが重要です。

二 「成長」を「分配」し、「分配」が「成長」につながる。こうした成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を起動させるため、安全・安心を確保した社会経済活動の再開支援とともに、ポストコロナ社会を見据えて未来社会を切り拓く成長戦略を推進することが必要です。あわせて、防災・減災、国土強靱化や安全保障の確保等を進め、国民の安全・安心を確保しなければなりません。

三 こうした課題に切れ目なく対応し、新型コロナウイルス対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を起動させるため、新たな経済対策を策定します。

四 経済対策の柱は、第一に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止です。ワクチン接種、治療薬の普及を図るとともに、病床・医療人材など医療提供体制を確保します。また、感染状況に応じて人流抑制をお願いする際、国民の皆様が来年春までの見通しを持ち、安心感と納得感を持って協力いただけるよう、新型コロナウイルスの影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしを支援します。

五 第二に、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と危機管理の徹底です。電子的ワクチン接種証明等を活用して安全・安心を確保しながら社会経済活動の再開を図るとともに、ワクチン・治療薬の国内開発を含め、変異株を含む新たなリスクに対し万全の備えを講じます。

六 第三に、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動です。「科学技術立国」、「地方活性化」、「経済安全保障」、「子供・子育て、人への投資、働き方改革等」の四分野に予算、税制を大胆に重点化し、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を進めます。

七 第四に、国民の安全・安心の確保です。今夏の大雨による被害も踏まえ、防災・減災、国土強靱化を機動的・弾力的に進めてまいります。あわせて、変化する国際情勢に的確に対応し、国家の安全保障をしっかりと確保します。

八 この経済対策は、目の前の新型コロナの困難を乗り越え、ポストコロナの未来を切り拓くことで、国民の皆様にご安心と希望をお届けするためのものであり、それにふさわしい総合的かつ大胆な経済対策としたいと考えております。

九 経済財政政策担当大臣を中心に、与党とも十分連携して、具体的な施策の検討を進めていただきますようお願いいたします。そして、来るべき総選挙後、速やかに経済対策を決定して補正予算を提出いたします。その際、現下の低金利状況を活かし、財政投融资の手法を積極的に活用することとします。また、財政措置を伴うものについては、財務大臣と十分に内容を協議願います。

十 その間も、新型コロナの感染状況や、企業や暮らしに与える影響には十分に目配りを行い、必要な対策は、新型コロナ予備費なども活用して、柔軟に行ってまいります。